

ご用心!!

催眠(SF)商法



! トラブル事例

「健康にいい話」「焼きたてパンの試食」「調味料、卵が格安!」「新商品の紹介」などといって会場に人を集め、日用品などをタダで配り、帰れない雰囲気にして最後に高額な治療機器やふとん類、健康食品などを契約させます。

ここが問題

タダでものをくれるのは、高額な商品を売るための手口です。

撃退法

むやみに業者について行かない。

ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター 〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室 〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 1階

TEL & FAX 0856-23-3657